

平成19年度事業実績をお知らせします

自動車検査独立行政法人（略称：自動車検査法人）の平成19年度の事業実績の概要は、以下のとおりです。

I 概 況

平成19年度においては、全国93箇所の検査部及び事務所で、8,316千件の保安基準適合性審査を実施した。このうち、ユーザー（受検代行者を含む。）の受検件数は32%に当たる2,685千件であった。

また、街頭検査については、113千件（目標達成率113%）を実施した。この結果、当法人が実施した保安基準適合性審査件数は、合計8,430千件であった。

II 個別の取組状況

（1）サービスの向上と確実な審査実施に向けて、以下の事業を実施した。

（ア）厳正かつ公正・中立な審査業務の実施の徹底

- ① 暴力・威圧行為等による検査合格などの不当要求対策として、全事務所等において、不当要求への対応に関する自己点検の実施、不当要求防止責任者の選任及び検査コースの巡回の実施、防犯カメラ等防犯設備の設置などを行った。また、不当要求が多く発生している事務所等の警備の強化、検査コース閉鎖などの緊急事態を想定した実地訓練などを実施した。
- ② 検査機器による審査方法の合理化、審査手数料収納時の取り扱いの明確化を図るため、審査事務規程の改正を行った。また、全国的に改造自動車の審査方法の統一を図るため、審査要領の改正案を作成した。
- ③ ディーゼルエンジン自動車の粒子状物質等を計測するためのオパシメータが新たに導入されることから、その取扱いについて、研修の中で全ての実習に組み入れた。また、自動車の技術革新等に対応するため、自動車の新機構・新技術に関する研修を行うなど、研修内容の充実を図ったほか、省庁間の転籍職員向けの特別研修を新たに実施した。
- ④ 職員から寄せられた要望、提案について調査を行い、そのうち、業務量を集計するシステムに関する提案について、職員からの要望を踏まえてシステムの入力方法等の内容の充実を図るための検討を進めた。
表彰に関する規程を改正し、新たに検査部長も表彰を行うことができることとし、職員個人に対して行っていた業績表彰の範囲を組織（検査部、事務所等）に拡大するなど、表彰制度の拡充を図った。また、優れた業績の職員、連続無事故を達成した事務所に対して表彰を行った。
- ⑤ 各事務所等に対して、本部による計画調査・指導、無通告臨時調査・指導、検査部による計画調査・指導を実施した。審査業務関係の改善指導にあたっては、安全作業に向けた事務所独自の取組みを高く評価することにより、職員の安全管理に関する意識の高揚を図っている。

また、監事は経営側から独立してその任務を行うことが求められていることか

ら、監事の業務補助を担当する組織として監事監査室を設置した。

(イ) 検査情報の電子化等による検査の高度化

① 新規検査等において車両の画像を取得するとともに、自動車の諸元を高い精度で測定し、測定値を電子データとして取得する機能を合わせ持つ「3次元測定・画像取得装置」を関東検査部及び中部検査部管内を中心に31基導入した。

② 検査結果等を電子的に記録・保存する機能を有した装置を開発し、八王子事務所自動車検査場を改修して「自動車審査高度化施設」を先行導入した。この中で、審査結果を電子化し有効活用できるよう、不適合箇所を記録する際の項目を詳細に分類し、電子情報として記録・保存する際のコードを付与するなど、審査方法の統一化を図った。

また、検査機器から検査結果等を電子的に出力する際の標準通信仕様を作成した。

(ウ) 受検者等の安全性・利便性の向上

① 安全作業マニュアルにオートマチック車の審査方法を追記する等充実を図るとともに、安全衛生実施計画を策定し、事故ゼロの取組み、安全作業マニュアルに基づく作業の徹底などを重点事項として定め、各種会議等において周知し事故防止に取り組んだ。

また、検査機器に、案内板及び音声誘導装置、最低地上高検知装置を装備するなど、施設の改善に取り組んだ。

平成19年度の事故件数は243件と前年度比8%増加しているが、下半期は108件と前年度比7%減少した。また、平成19年度の職員による自責事故は88件と前年度比7%減少している。

② 故障発生の可能性及び影響度が大きい検査機器について優先的に老朽更新を行い、これら全てに音声誘導装置及び機器等名称看板を装備した。また、ヘッドライトテストへの衝突事故対策として、更新時に、衝突防止対策機構を設けた。

この結果、検査機器の故障等による検査コース閉鎖時間は3,045時間と前年度と比較して15%減少した。

(エ) 自動車社会の秩序維持

① 各地の主要なカスタムカーショーに自動車検査官を派遣し、保安基準に適合しないため公道を走行出来ないにもかかわらずその旨の表示をしていない展示車両と部品展示社に対して文書により注意喚起した。また、カー用品販売会社に自動車検査官を派遣し、基準に適合しないおそれのある用品については適切な表示等を行うよう注意喚起を行った。さらに、アフターパーツ等の国際見本市のコンプライアンスセミナーにおいて講演を行うなど、不正改造車を排除するための様々な啓発活動を行った。

② 車両不具合情報システムにより各事務所から情報を収集するとともに、これらの情報を精査し、不具合情報に該当すると思われる事案について、国土交通省に対して報告を行った。

③ 検査において車台番号を確認する際に、改ざん等が発見された車両については、国土交通省地方運輸支局等へ通報を行った。さらに、盗難の疑いがある車両につ

いては、地方運輸支局等から警察への通報を行い、連携を取って捜査に協力している。

(2) 業務運営の効率化に関する事項として、以下の事業を実施した。

- ① 受検者の利便性の低下を招かないよう、自動車審査証紙による審査手数料の収納方式を採用し、この販売を自動車検査登録印紙の売りさばき人に委託することにより、国の印紙と同一の窓口で販売することとした。また、自動車審査証紙の発注、発送、在庫管理等の業務を本部で一元的に行い、効率的に業務を行っている。
- ② 審査施設の整備、審査機器の維持管理業務等についての外部委託や本部一括契約の継続的实施、情報システムの保守サービスや回線の見直し等により、一般管理費及び業務経費の効率化を図った。
- ③ 随意契約の限度額を引き下げ、一般競争入札の範囲拡大を図った。
また、独立行政法人における随意契約の適正化の推進に係る国土交通省通達を受け、理事長通達を発出し、一般競争入札の導入・範囲拡大等を通じた業務運営の一層の効率化を図った。

(3) 施設及び設備の整備

中期計画に従い、適切かつ確実に審査業務を実施するため、次の通り審査施設及び設備を整備した。

- ① 受検者が安全かつ快適に受検できるよう、また、検査場環境の改善を図るため、4輪同時測定式自動方式検査用機器（マルチテスタ）17基、大小兼用自動方式検査用機器10基、二輪車用検査機器1基の更新を行い、更新を行った機器に検査コースにおける受検案内用の音声誘導装置の設置を行った。
- ② ディーゼル車の黒煙検査に代えて、排気ガスの光透過率から粒子状物質を測定するオパシメータを全国93の事務所等に配備した。

(参考)

審査業務量

(単位：件)

	19年度	前年度比	18年度
新規検査	1,025,365	89.8%	1,141,261
継続検査	5,969,363	101.0%	5,912,207
構造変更	92,605	94.9%	97,633
再検査	1,228,815	92.7%	1,325,980
小計	8,316,148	98.1%	8,477,081
街頭検査	112,742	100.4%	112,300
合計	8,428,890	98.1%	8,589,381

(注) 1. 新規検査には予備検査を含む。

2. 街頭検査には検査場等での整備確認の件数を含む。

Ⅲ 平成１９年度財務状況

(１) 貸借対照表（簡易版）

(単位：百万円)

資産の部	金額	負債の部	金額
流動資産	3,903	流動負債	3,600
現金及び預金	3,863	運営費交付金債務	262
その他	40	前受審査手数料	1,058
固定資産	22,300	その他	2,280
有形固定資産	22,201	固定負債	6,206
無形固定資産	6	資産見返負債	6,022
投資その他の資産	93	引当金	175
敷金・保証金	92	役員退職手当引当金	24
預託金	1	退職給付引当金	151
		その他	9
		負債合計	9,806
		資本金	
		政府出資金	12,031
		資本剰余金	4,223
		利益剰余金	142
		純資産合計	16,396
資産合計	26,202	負債・純資産合計	26,202

(２) 損益計算書（簡易版）

(単位：百万円)

	金額
経常費用	9,967
検査業務費	8,968
人件費	6,044
減価償却費	1,166
その他	1,758
一般管理費	999
人件費	498
減価償却費	5
その他	495
財務費用	0
経常収益	10,276
運営費交付金収益	6,477
審査手数料収益	2,533
資産見返債務戻入	1,254
その他	13
臨時損益	△167
その他調整額	0
当期総利益	142

注１）端数は四捨五入で各項目合計金額と計欄の金額が一致しない場合がある。

注２）財務諸表については、国土交通省に承認申請中。

お問い合わせ先	〒160-0003 東京都新宿区本塩町8-2住友生命四谷ビル
	自動車検査法人本部 企画部企画課 小磯、里
電話	03-5363-3441 (代表)
	03-5363-3444 (直通)
FAX	03-5363-3347
	http://www.navi.go.jp